

男女平等・共同参画オンブーズ (苦情処理機関)をご利用ください。

目黒区には2002年に設置された、男女平等・共同参画オンブーズ(苦情処理機関)があります。オンブーズ(Ombuds)とは「代理人・代弁者」という意味のスイーデン語に由来しており、法律等の専門家がお話しをお聞きし、男女平等・共同参画性の多様性尊重の視点で区民の皆さんの人権を守ります。どうぞお気軽にご相談ください。プライバシーは厳守します。



津野 香奈美 氏



市川 静代 氏

★目黒区オンブーズのご紹介★

市川静代オンブーズは、東京弁護士会所属の弁護士であり、知財法務・金融法務・企業法務・相続法務等が専門で、目黒区オンブーズの他、男女平等・共同参画センターの法律相談を担当しています。

津野香奈美オンブーズは、神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科准教授であり、社会疫学・精神保健学・産業保健学が専門です。昨年度は男女平等・共同参画センター主催のワーク・ライフ・バランス講座のファシリテーターを務めました。また、著書の「パワハラ上司を科学する」(ちくま新書)は、男女平等・共同参画センター資料室でご覧いただけます。

★オンブーズへの相談・申出の例★

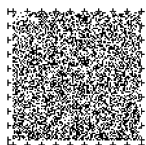
・区の実施する子育てや介護などの講座に、女性しか参加できないものがあつた、どうして男性は参加できないのか。
・職場や地域活動などで性別を理由に希望する仕事を任せてもらえなかった、など。

目黒区男女平等・共同参画オンブーズ
(苦情処理機関)

★相談・申出の流れの例★

- ①まずお電話で相談日を予約します。
- ②予約した相談日に、オンブーズと面談をします。面談の結果、改善等を要求する場合は、オンブーズに申出書を提出します。オンブーズは提出された申出書を審査します。
- ③必要に応じて、オンブーズが関係者等に対する事情の聴取や資料の提出等の要請、必要な助言・指導などを行います。
- ④オンブーズが処理結果等について相談者に報告します。

詳しくは
目黒区
ホームページへ



- 相談予約: 目黒区男女平等・共同参画オンブーズ事務局
☎03(5722)9601
火～金曜日の9時から17時
(祝日、年末年始を除く)
- 場 所: 目黒区総合庁舎本館1階
男女平等・共同参画オンブーズ室
- 相談日時: ご希望に応じ、柔軟に対応いたします。
- 対 象: 目黒区に在住・在勤・在学のかた
- 費 用: 無料